

【様式2-1】 平成27年度部局目標(畜産課)

個別目標

番号	区分 ※	目標項目	目標設定の理由	目標値・目標の内容	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る 実施計画の 関連箇所
1	④	滋賀食肉センターの経営健全化	滋賀食肉センターが本県畜産産業の拠点として持続可能に運営できるよう、センターを構成する滋賀食肉公社、滋賀食肉市場の経営健全化に取り組むことが必要です。	平成27年度単年度の収支の黒字化 (公財) 滋賀食肉公社 事業活動収支の黒字化 (株) 滋賀食肉市場 単年度経常損益の黒字化	(食肉公社) ・経費節減による支出削減 ・施設設備の適切な維持管理 (食肉市場) ・使用料等の見直し ・管理費等の見直し (共通) ・営業活動の強化によると畜頭数の増加対策等 ※なお、専門家等による経営検討会により、長期的な経営検討を行います。	

2	④	家畜伝染病の発生防止	安全・安心な畜産物を安定的に生産・供給するためには、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の地域経済への影響が極めて大きな悪性家畜伝染病の発生を防止し、まん延させないことが重要です。	①家畜伝染病監視体制の維持 ②家畜伝染病発生予防対策の徹底 ③家畜伝染病発生時の防疫体制の確立	①家畜伝染病監視体制を維持します。 ・家きん飼養農場でのウイルス分離および抗体検査 ・家畜保健衛生所からの家畜衛生情報の発信による家畜防疫に係る最新情報を共有。早期発見、早期通報への意識強化 ②家畜伝染病発生予防対策を徹底します。 ・家畜飼養者に対し、飼養衛生管理基準の遵守に係る巡回指導、助言による遵守率の向上 ③家畜伝染病発生時の防疫体制を確立します。 ・県内防疫担当者会議・研修会等の開催および参加による関係機関との情報の共有化 ・防疫演習の実施による初動体制の検証 ・近隣府県との防疫会議の開催による広域連携体制の構築	
3	③	耕畜連携による地域資源の活用 (県内産飼料用作物の生産拡大と家畜ふん堆肥の有効利用による健全な土づくり)	本県の飼料自給率は、国の半分以下であり輸入飼料に大きく依存しています。 穀物の国際価格や外国為替相場等による配合飼料価格の高騰が、畜産経営に大きな影響を及ぼしており、地域資源の飼料化活用は経営安定対策とともに地球温暖化対策として重要な課題です。 特に、水田化率の高い本県においては、水田の有効活用対策として耕畜連携による稲WCS・飼料用米の生産と利用の拡大が重要となります。 また、畜産経営から産出される家畜ふん尿を適切に処理し、飼料作物や環境こだわり農産物の生産に活用することは、資源の循環的利用対策として重要です。	平成27年産稲WCS面積 250ha (平成26年産面積 235ha) 平成27年産県内向け飼料用米面積 200ha (平成26年産面積 147ha) 家畜ふん堆肥の耕種農家等での利用率 70% (平成26年度利用率 67%)	①滋賀県飼料自給率向上戦略会議の活動を充実し、関係機関・団体が連携して生産と利用の拡大を図ります。 ②利用者に対しては、給与期間の延長と通年化を指導するとともに、飼料用米等を給与した畜産物のブランド化に向けた取り組みを支援します。 ③未利用者に対しては、試験研究成果や実践農家の給与情報を活用するとともに、利用体制づくりを推進支援します。 ①家畜ふんの適正な処理と利用に関する技術力・指導力を向上します。 ②家畜ふん堆肥の利用を促進するため、畜産農家の供給情報等を提供します。 ③飼料用稲等の作付水田への還元利用や環境こだわり農産物への利用を推進します。	

①:「攻め」の視点

- ・「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「滋賀ならではの」「滋賀から」「滋賀のために」を実現する視点
- ・本県の強み・弱み、現場のニーズ、地域ごとの課題等を把握・分析した上で、あるべき姿を明確にし、「実施」だけでなく「結果」を重視した、次につながる視点

②:「見える」の視点

- ・情報の受け手側が求める情報をわかりやすく、タイムリーに発信し、県政の一層の透明化を図るとともに、対話を通じて、県政への理解と共感を得ることに努め、県民にとって身近で、見える視点

③:「前向き」の視点

- ・人員や財源が限られた中であっても、人材や組織、施設、情報など県の経営資源の質を一層高め、有効活用や効果的・効率的な配分を図ることなどにより、県庁力が最大限発揮される視点
- ・前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、目標や使命の達成に向けて、スピード感、グローバルな視点を持って、果敢に取り組む視点

④:その他 ①～③以外のもの